

## 第1条（本規約の適用）

1. Medical e-Shelf／個人（以下「本サービス」といいます）利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社医学書院（以下「医学書院」といいます）がインターネット上で提供する本サービスの利用に係わるすべての事項に適用されます。
2. 本サービスの内容及び本規約の内容の一部または全部は、事前に告知されることなく、変更、追加及び削除されることがあります。

## 第2条（定義）

1. 「契約者」とは、医学書院との間に利用契約（第4条1項に定義されます）が成立する個人あるいは組織をいいます。
2. 「利用者」とは、契約者と同等の責務を有したうえで本サービスを利用する特定の個人をいいます。契約者が個人の場合は、利用者は契約者と同一の個人となり、契約者が組織の場合は利用者は当該組織から指定される個人となります。なお契約者が組織の場合、当該組織そのものは利用者に該当しません。」
3. 「本データ提供者」とは、本サービスにデータを提供した個人あるいは法人（組織）をいいます。
4. 「契約期間」とは、契約者が本サービスを通じて契約コンテンツ（以下に定義されます）を利用するために医学書院が設定する期間をいいます。
5. 「利用期間」とは、利用者が本サービスを利用できる期間をいいます。
6. 「契約コンテンツ」とは、医学書院との利用契約に基づき本サービスを通じて利用者に提供されるコンテンツをいいます。
7. 「コンテンツデータ」とは、医学書院または本データ提供者が発行する該当書籍・雑誌・アプリケーションなどのデータで、本サービスを通じて利用者に提供されるものをいいます。なお、コンテンツデータの内容は、該当書籍・雑誌・アプリケーションなどの内容と完全に一致するものではありません。

## 第3条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、契約者が本規約及び各契約コンテンツの利用申込書等において定める諸事項を遵守することを条件として、医学書院がコンテンツデータをインターネット経由で利用者へ提供するものです。
2. コンテンツデータは、医学書院が保有・管理しているものであり、利用者はコンテンツデータのデータベースにアクセスすることにより本サービスを受けることができます。

## 第4条（利用手続）

1. 本サービスの提供を受けようとする契約者は、本規約及び各契約コンテンツの利用申込書等において定める諸事項の内容に同意した上で、各契約コンテンツの利用を申し込むものとし、医学書院が本サービスの利用を承認したときに、本サービスの利用契約が成立したものとします。
2. 契約者は、医学書院に提出した利用申込書等の申請内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを保証するものとします。
3. 契約者は、医学書院に提出した利用申込書等の申請内容に変更が生じた場合、速やかに医学書院に対し、その旨を通知しなければならないものとします。
4. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、自らの費用と責任においてコンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段等を導入・設置するものとします。
5. 契約コンテンツ及び契約期間は、医学書院が契約者向けに別途発行するライセンス証書に記載されます。
6. 利用期間は、第6条1項に記載のライセンス証書が契約者に届いたときから、全ての契約コンテンツの契約期間が終了した日または第13,14条に基づき利用契約が終了したときまでとします。
7. 利用者は、利用期間が終了した後は本サービスの全てが受けられなくなります。

## 第5条（利用許諾）

1. 医学書院は、利用契約により利用者に本サービスの利用を許諾するものとします。
2. 利用の許諾は、ライセンス証書に記載するライセンス番号によって識別されます。
3. 本サービスは利用者のみが利用することができます。

## 第6条（ライセンス証書等の発行と管理）

1. 医学書院は契約者に対し、ライセンス番号等を記載したライセンス証書または必要に応じて認証ユニットを発行します。
2. 契約者は契約者固有のライセンス証書または認証ユニットの管理及び使用について一切の責任を負うものとし、万一紛失したり盗用された場合、速やかに医学書院に通知するものとします。
3. 万一、契約者がライセンス証書または認証ユニットの紛失や破損等した場合、医学書院は契約者に対し、新たなライセンス証書または認証ユニットを再発行します。なお認証ユニットの再発行については有償となります。

## 第7条（利用料）

1. 本規約第14条1項の場合を除き、支払済の利用料の全部または一部の払い戻しは一切致しません。

## 第8条（著作権等の権利の帰属）

1. 本サービスで提供されるコンテンツデータの著作権は、医学書院、本データ提供者あるいは個々の著作権者が有しており、著作権法、関連諸法規、関連国際条約等で保護されています。
2. 本サービスの利用によって、利用者の閲覧したコンテンツデータの所有権あるいは資料の保有・管理が、契約者あるいは利用者に移転するものではありません。

## 第9条（複製等）

1. 利用者は、コンテンツデータをプリントアウトすること、及び電子ファイルの形式で複製し保存・保持することはできません。
2. 前項にかかわらず、利用者は本人の画面閲覧補助を目的として、一画面に表示される範囲につき1部1回のみプリントアウトし、それを保持することができます。
3. 利用者は、コンテンツデータ及びコンテンツデータをプリントアウトしたもの、あるいはその複製物を第三者に対し開示、譲渡、貸与、上映、公衆送信等することはできません。ただし、医学書院あるいは本データ提供者が管理委託している出版者著作権管理機構（JCOPY）などの複写管理団体から別途許諾を得た場合に限り、当該複写許諾部数をプリントアウトすること、あるいはプリントアウトしたものを複製することができます。また許諾を得た紙媒体の複製物は、第三者に譲渡することができますが、ファクシミリ送信する場合には更に許諾が必要（ファクシミリ送信することを目的として複製し、当該複製物をファクシミリ送信後破棄する場合を除く）です。

## 第10条（免責事項）

1. 医学書院は、本サービスの内容、及び利用者が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 医学書院は、本サービスの提供、遅延、変更、中止、あるいは本サービスにより得た情報、その他本サービスに関連して、契約者及び利用者または他の者が被った損害について、一切責任を負いません。
3. 医学書院は、利用者が本サービスを日本国内で使用している場合に限り、本サービスに関するサポートを行います。

## 第11条（禁止事項）

契約者及び利用者は、本サービスに関して次の各行為を行ってはならないものとします。万一次の各行為が行われた場合、医学書院は、本規約第14条第1項にかかわらず、サービスの提供中止等の措置をとることがあります。

- 1) 著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 2) 本サービス及びコンテンツデータのデータ・プログラム等を複製、保持、改ざん、消去する行為
- 3) 医学書院が発行する認証ユニットを解析、改ざん、複製する行為
- 4) コンテンツデータを故意に電子的に保存・保持する行為
- 5) 有害なプログラム等をシステム内に侵入させる行為
- 6) 本サービスの利用者または第三者に害を与える行為
- 7) 医学書院の同意なく本サービスに基づく一切の権利（本サービス及びコンテンツデータに係わる権利を含むがこれらに限られない）を、有償・無償を問わず利用者以外の第三者に譲渡・提供・貸与・上映する行為、あるいは利用させる行

- 為
- 8) 本サービスあるいはコンテンツデータを本規約で定める方法・範囲以外で利用する行為
  - 9) 本サービスの運営を妨げる行為またはそれらのおそれのある行為
  - 10) 本サービスが提供する操作方法以外で利用する行為
  - 11) 医学書院あるいは本データ提供者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
  - 12) 上記各号のほか、法令、本規約、各契約コンテンツの利用申込書等における諸事項または公序良俗に反する行為

#### 第12条（一時的な中断）

以下のいずれかの事由が生じた場合、医学書院は契約者及び利用者に事前通知することなく、一時的に本サービスを中断することができます。なお、一時的な中断により本サービスの利用ができなかったとしても、契約者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- 1) 本サービス用設備等の保守を定期または緊急に行う場合
- 2) 火災や停電、その他やむを得ない事由により本サービスが提供できなくなった場合
- 3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスが提供できなくなった場合
- 4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスが提供できなくなった場合
- 5) その他、運用上または技術上、医学書院が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

#### 第13条（解除）

契約者について、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約第14条第1項にかかわらず、医学書院は直ちに利用契約を解除し、本サービスを中止することができますものとし、なお、その場合、契約者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- 1) 利用申込書等の申請内容に虚偽があった場合
- 2) 契約コンテンツ等の料金の支払を遅延し、または支払を拒否した場合
- 3) 本規約のいずれかに違反した場合
- 4) 医学書院の業務の遂行上または技術上支障をきたす行為があった場合
- 5) その他、医学書院が不相当と判断した場合

#### 第14条（本サービス及び契約コンテンツの終了）

1. 医学書院は、30日前までに契約者及び利用者に通知することで、本サービスを中止し、すべての利用者に対するサービスを終了できるものとし、この場合、医学書院は契約者に対し、契約期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとし、
2. 契約者は契約期間中に契約コンテンツを解約することはできません。

#### 第15条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### 第16条（管轄裁判所）

本サービスの利用に関する紛争は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

#### 第17条（問題解決）

本サービスの利用にあたり問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議し解決を図るものとします。

#### 附則1

本利用規約は、2015年1月1日より実施する。

以上

株式会社医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23